

# 桜井市議会だより

定例会概要.....6  
 議案議決結果.....7  
 議案審議結果・総務委員会.....8  
 総務委員会・代表質問.....9  
 代表質問・一般質問.....10  
 一般質問・トピックス.....11

題字 桜井高校書芸コース2年 清嶋 美虹 さん  
 写真 石位寺のさるすべり

## 6月定例会報告

・一般会計予算8,068万6,000円可決等

- 令和7年6月定例会は、6月11日㊤～27日㊤の17日間の会期で開かれ、令和7年度桜井市一般会計補正予算等について審議いたしました。
- |                           |                               |
|---------------------------|-------------------------------|
| ◇6月定例会                    | ◇令和7年度介護保険特別会<br>計補正予算.....1件 |
| ◇報告案件.....5件              | ◇財産の取得.....1件                 |
| ◇令和7年度一般会計補正予<br>算.....1件 | ◇人事案件.....1件                  |
|                           | ◇請願.....1件                    |
|                           | ◇発議案.....1件                   |

### 請願・陳情

市民の皆様の意見や要望を伝える方法として、請願や陳情を市議会に提出することができます。

請願は、所管の委員会で審査され、本会議で採決されます。採決されたものは、市長や関係機関にその実現を要望します。請願を提出する場合、1人以上の紹介議員の署名又は記名押印を受けてください。

陳情は、本会議で各議員に写しの配布を行い報告します。請願書・陳情書は随時受付しますが、定例会招集告知日以後に提出されたものは、次回の定例会で取り扱われます。



詳細はこちら▲

## 5月臨時会

議案番号 (付託委員会)	件名	概要	議決結果
報第2号	専決処分の報告、承認を求めることについて（損害賠償の額を定めることについて）	損害賠償額 54万7,920円 市内で発生した車両による物損事故について、損害賠償額を定める。	承認
報第3号	専決処分の報告、承認を求めることについて（令和6年度桜井市一般会計補正予算（第8号））	補正額 △1,351万3,000円 木材産業特別融資金利引下げ預託金に係る減額 △1,500万円等	承認
報第4号	専決処分の報告、承認を求めることについて（桜井市税条例の一部を改正する条例）	地方税法等の改正に伴い、令和7年度の初日までに桜井市税条例を改正すべき部分について、所要の改正を行い、条例を公布した。	承認
報第5号	専決処分の報告、承認を求めることについて（桜井市都市計画税条例の一部を改正する条例）	地方税法等の改正に伴い、令和7年度の初日までに桜井市都市計画税条例を改正すべき部分について、所要の改正を行い、条例を公布した。	承認
報第6号	専決処分の報告、承認を求めることについて（桜井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	地方税法施行令の改正に伴い、令和7年度の初日までに桜井市国民健康保険税条例を改正すべき部分について、所要の改正を行い、条例を公布した。	承認
報第7号	専決処分の報告、承認を求めることについて（特別職の職員で常勤のものとの給与に関する条例の一部を改正する条例）	副市長の交代に伴い、令和7年度の初日までに特別職の職員で常勤のものとの給与に関する条例を改正すべき部分について、所要の改正を行い、条例を公布した。	承認
同第4号	監査委員の選任につき同意を求めることについて	地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求める。	同意

## 6月定例会

議案番号 (付託委員会)	件名	概要	議決結果
報第8号	専決処分の報告、承認を求めることについて（損害賠償の額を定めることについて）	損害賠償額 12万582円 市内で発生した道路管理瑕疵による車両の破損について、損害賠償額を定める。	承認
報第9号	専決処分の報告、承認を求めることについて（令和7年度桜井市駐車場事業特別会計補正予算（第1号））	令和6年度桜井市駐車場事業特別会計において、1億2,217万7,439円の赤字決算となることから、繰上充用金で補填	承認
報第10号	令和6年度桜井市線越明許費線越計算書の報告について	令和6年度会計にて線越した公用自動車入替事業等について、地方自治法施行令第146条第2項の規定による線越明許費線越計算書の報告	承認
報第11号	令和6年度桜井市下水道事業会計予算線越計算書の報告について	令和6年度会計にて線越した管路建設事業について、地方公営企業法第26条第3項の規定による予算線越計算書の報告	承認
報第12号	桜井市清掃公社の経営状況を説明する書類の提出について	地方自治法第243条の3第2項の規定による桜井市清掃公社の令和6年度決算及び令和7年度予算の報告	承認
議案第36号 (総務委員会)	令和7年度桜井市一般会計補正予算（第1号）	補正額 8,068万6,000円 塵芥処理費で、リサイクルセンター棟火災に伴うごみの外部処理にかかる各種処理委託料の追加所要額等	可決

議案番号 (付託委員会)	件名	概要	議決結果
議案第37号 (総務委員会)	令和7年度桜井市介護保険特別会計補正予算(第1号)	補正額 158万4,000円 一般管理費で、介護保険事業状況報告の様式変更にかかる介護保険システム改修委託料	可決
議案第38号 (総務委員会)	財産の取得について	トイレカー(ユニバーサル仕様)2台、避難所用間仕切りテント990個、避難所用パーティション128セット、折りたたみ式簡易ベッド990個、防災倉庫11基	可決
発議案第2号	地方消費者行政に対する恒久的な財源確保等を求める意見書の提出について	提出先 内閣総理大臣、総務大臣、内閣府特命担当大臣	可決
請願第1号 (市民会館・中央公民館あり方特別委員会)	早期桜井市民会館の再整備、及び、基本計画の際、市民意見の反映を強く求める請願	請願者「桜井市民ホールの建設を実現させる会」 代表者 鈴木 靖夫	採択
同第5号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	中西 豊氏	同意

総務委員会(付託案件3件)

令和7年度桜井市一般会計補正予算(第1号) 抜粋

◆主な質疑応答◆

問 フォークリフトは何年前に購入したものが、使用内容について、運転には資格が必要であると考えるが職員のなかで有資格者はどれだけのいるか。

答 フォークリフトについては、平成19年に既に使用されていた車両を寄付していただいた。使用内容については主に市道の維持管理に使用している。運転の有資格者は土木課で3名、他部署で1名いる。

問 生活保護基準の見直しについてその内容を訊ねる。

答 本年10月より2年間、生活保護費のうち生活扶助の基準額が500円上乗せされるものである。

問 桜井市の生活保護受給世帯数と生活保護受給者数について訊ねる。

答 令和7年3月末時点での生活保護受給者数は691世帯、855人である。

問 引き上げにならない世帯はどのくらいあるか。

う世帯であるか。

答 入院患者や介護施設入所者については引き上げの対象にならないが、本市ではおおむね60人ほどである。

問 各種の処理委託料の内訳について訊ねる。

答 粗大ごみ、不燃ごみ、空き缶、空き瓶、ペットボトル、スプレー缶といった種類がある。粗大ごみ・不燃ごみが年間1,800トン、300万円、空き瓶については年間201トン約1,000万円、ペットボトルについては年間119トン約600万円、スプレー缶については年間21トン約600万円、粗大ごみ不燃ごみを他市にもっていくための負担金を130万円ほど見込んでいる。

問 リサイクルセンター棟火災被害復旧に係る調査委託料の仕様・目的について訊ねる。

答 リサイクルセンター棟火災被害復旧に係る調査は建物を現状に復旧させるための調査である。電気機械設備以外にも建物の躯体についての健全度を調べ、補強で対応できるのか全面的な入れ替えが必要かなど、足場を設置し計測調査する。

問 ごみの処理は全体的な外部委託になるのか。



代表質問「新政自民クラブ」  
空地・空き家及び公有  
地の利活用について



井戸 良美 議員

**問** 市内の空き家、また耕作放棄地などの状態はどうなのか。利用されていない公有地はどれほどあり、管理はどうしているか、有効活用できる方策があるかを訊ねる。

**答** 住宅土地統計調査によると、賃貸、売却及び二次的住宅を除く空き家は2,260戸と示されている。空き家対策としては、桜井市空き家バンク、空き家相談窓口をNPO法人空き家コンシェルジュへ業務委託し、市民からの空き家に関する相談に対して専門的な知識を活用して対応している。遊休農地については現在2.7ヘクタールあり、毎年農地パトロールで増減等の状況を確認している。現在利用していない公有地については、市内に14か所、約27,000平方メートルあり、担当課が草刈りなど維持管理を行っている。今後の活用が見込まれない場合には売却を進めていきたいと考えている。

【その他の質問項目】●市街化調整区域について

**問** トイレの処理には水が必要であるが、水がなかった場合、どのように  
**答** 軽自動車のトイレカーであり車椅子での利用はできない。  
**問** トイレカーはどこまでユニバーサル仕様になっているのか。

◆主な質疑応答◆

財産の取得 抜粋

**答** 今後のあり方については、建物の復旧だけでなく外部委託を含め、経済性を考慮する必要がある。

対応するのか。

**答** 水については、その中に設置しているもので流せるようにはなっているが、水量に限りがあるため、使うほうも溜めるほうも制約があり、その都度、補給・汲み取りをして利用することになる。

※各委員会の詳細は、桜井市議会ホームページをご参照ください。  
議会事務局（市役所4階・☎42・9132）で閲覧も可能です。



代表質問「桜井黎明の会」  
動物愛護と環境保全への  
取り組みについて



岡田 光司 議員

**問** ①県の動物愛護管理推進計画には、市町村の役割として、地域社会に密着した事例について、県と協力、連携し、その改善を図っていく責務があり、地域住民へのきめ細かな取組みが重要とされている。動物愛護と環境保全についてどのように捉え、取り組んでいるのか。②斎場等の取組みを環境政策の一環として取り組んでいるところがあるが本市はどうか。

**答** ①人と動物との調和の取れた共生社会の実現に向けて取り組むことは、非常に重要であると考えている。生活環境における課題解決は長い時間と継続的な活動が必要で地域の情報や認識を共有しながら、協働して、動物に起因する生活環境の課題解決に取り組んでいく。②県内他11市の考え方も参考に動物関連の業務と併せて、斎場、墓地、埋葬等に関する業務もどの組織での所管が適切か検討したい。

【その他の質問項目】●DX推進の取り組みについて



代表質問「青垣まほろばの会」  
こどもまんなか社会に向けた桜井市の教育の  
在り方について



杉山 歳和 議員

**問** 桜井市において、地域の実情を踏まえつつ、こどもまんなか社会を実現するために、小中学校の適正規模及び適正配置や教育施策をどのように進めていく考えか。教育委員会との連携体制や今後の重点的な取組みについて、具体的な方針があるかを訊ねる。

**答** 生きる力の一つとして、特に学力の向上は重要課題であるとの認識から、こどもたち一人一人が健やかに成長できる教育環境の整備、充実を図っている。教職員についても、より効果的な授業の実践に向けた教員としての資質向上に向けた研修会への参加、ICT教育等を取り入れた、分かる授業の実施といった研さんと工夫に取り組んでいる。小中学校の再配置については4中学校区を基本とし前期に桜井東中学校区の2小学校と1中学校を統合し、中期に大三輪中学校区、桜井中学校区の再編を計画、桜井西中学校区は現状を継続しつつ、適正化を検討する。



一般質問  
教育とオーガニックに  
ついて



小西 誠次 議員

**問** 民間の努力と政府の推奨もあり、有機農業、オーガニック農業の産業規模は拡大している。この動きに沿って、桜井市として拡大に向けた支援をする考えはあるのか、また、その戦略について検証されているのか訊ねる。

**答** 有機農業を進めるには、単に農薬や化学肥料を使わないといった技術的な面だけでなく、長期的な土壌改良や農地の環境整備、販路の確保、労力への支援、そして地域全体の理解と協力が必要不可欠である。また、有機栽培に適した農地の確保が大きな課題である。まずは農業者へのPRや意見交換を行い、有機農業に対する機運の醸成に努め、その上で、地域で有機農業に取り組もうとする意欲のある農業者の動きが見られた際には、県や農業委員会など関係機関と連携を図りながら、実現に向けて取り組んでいきたい。

【その他の質問項目】 ●ふるさと納税について



代表質問「公明党」  
人口ビジョンについて



大園 光昭 議員

**問** 人口ビジョン改訂について訊ねる。2015年に策定された人口ビジョンでは、当時の合計特殊出生率 1.35 であった。令和7年5月31日時点で、桜井市の人口が 54,020 人となり、当初策定された推計値 54,407 人よりも 387 人少ない人口になっているが、市長は 2030 年、2040 年の桜井市の人口をどれぐらいにとめられるようにしたいのか訊く。

**答** これからの市政運営を考えると、人口が現状維持または増加することが望ましいと、心では思っているが、現実的ではない。早急に出産率を高める自然減対策と人口流出を食い止める社会減対策の両面の対策にしっかり取り組み、推計人口を維持または増加に転じる取り組みを進めていきたい。

【その他の質問項目】 ●公共施設再配置方針アクションプラン推進状況について



一般質問  
桜井市活性化のために  
必要な制度について



久保田 裕一 議員

**問** ①ラーケーション制度の導入についての市の考えを訊ねる。②桜井市内の高齢者の移動についてお困りの方が多いことについて市の考えを訊ねる。③3月定例議会でご質問した学校教育における発達支援についてのその後の進捗状況について訊ねる。

**答** ①他自治体の先行事例を参考にしつつ、本市の教育環境や学校現場の実態に即したかたちで制度の活用が可能であるのか等の観点で研究していく必要があると考える。②これまでの公的サービスの対象とならない高齢者の移動が困難になってきている状況を踏まえ、高齢者がどのような支援を求めているのか把握、分析をして、高齢者が安心して地域社会に参加し、自立した生活を送るために不可欠である移動支援のあり方についての検討を今後進める。③発達の遅れや障がいのある子どもたちへの支援に関しましては、昨年度に引き続き、着実に取り組みを進めている。



一般質問  
行財政改革と市長の市  
政運営について



工藤 敏太郎 議員

**問** 市長は、一昨年(令和6年)の12月に3期目の任期を終え、退職金が支給されたと思うが、その額はいくらで、それは減額後の給料の額で計算されているか、なぜ本俸が削減されないのか、新たに組み直そうと考えていることは何かあるのかを市長に訊く。

**答** 任期4年で2,721万6,000円の退職金を受け取ったが、これは3割カットする前の額である。給料と期末手当の3割カットを行っているのは、本当に厳しい財政状況の中で、まずは自分から給与カットを行い、行財政改革の先頭に立って行かなければならないと考え、就任当初から行っている。まずは、給料カットと期末手当のカットを続けている。少子高齢化が進み、生産年齢人口の減少が想定され税収も落ちてくるなかで、持続可能な行政を行っていくために、市内のDXを推進すること、行財政改革を推進すること、安定した税収の確保が大事だと考える。



一般質問  
中学生の自転車通学に  
関すること及び通学用自転  
車購入費助成について



山岡 康了 議員

**問** 自転車通学を認めている中学生に関して、交通安全講習はどのように行われているのか訊ねる。遠距離通学する生徒の通学に使用する自転車の購入費に補助金を出すことにより、家庭の負担の軽減につながると考えるが、市長の見解を訊く。

**答** 中学校において、自転車通学生集会というかたちで集会を開き、法令だけでなく乗車のマナーも含めて自転車に乗車する際のルールを周知し厳守するように指導をしている。自転車は生活必需品として多くの家庭で、通学時だけでなく日常時に使用されている。それぞれの家庭のニーズや使用頻度は大きく異なるため、自転車通学に特化した補助制度を設けることは、行政として必要性などの観点から難しいと考える。今後は、市民の声を真摯に受け止めながら、よりよい支援策はどうしたらいいかというようなことも引き続き検討していきたい。

## 早期桜井市民会館の再整備、及び、基本計画の際、市民意見の反映を強く求める請願書を採択

6月定例会において早期桜井市民会館の再整備、及び、基本計画の際、市民意見の反映を強く求める請願が採択されました。要旨については、以下のとおりです。

桜井市は文化芸能の発祥の地であり、桜井市民会館は、文化の殿堂として市内外の多くの人に使用されてきましたが、市は、耐震強度の問題により令和3年4月1日から市民会館を閉鎖しています。市民は、市民会館の伝統を受け継ぎ、さらに発展させ、市民の生活がより豊かになることを切望しています。私たちは、桜井市に対し、早期に桜井市民会館の再整備、及び、基本計画の際には、市民意見を反映させる事を強く求めます。



一般質問  
桜井市通級指導教室の  
充実にむけて



鍛治 結花 議員

**問** 必要な時に必要な支援が受けられて、自分らしく幸せに生きられるよう、誰一人取り残されない教育の充実のために、教員を増やすことや教育予算の拡充が大事である。市独自の教育予算もしっかり確保することは市長の責務と考えるがどうか。

**答** 本市において、誰一人取り残さない教育の実現を最重要課題と位置付けている。全てのこどもたちが、平等に質の高い教育を受ける権利を有する基本理念に基づくものであり、必要な時に必要な支援を敏速かつ確実に提供できる体制を整えることが不可欠である。教育予算をしっかりと確保して、教育委員会並びに関係機関と連携しながら、公平な教育環境づくりに努めてまいりたい。

【その他の質問項目】 ●小中学校の特別教室の空調設備の設置について ●グリーンパークリサイクルセンター棟の火災について ●ごみ焼却施設で基準値を超えるダイオキシン類の発生について



一般質問  
こども基本法に基づく  
施策の策定について



大西 亘 議員

**問** ①こども基本法にうたわわれている基本理念についての考えを訊ねる。②こどもに関する全ての施策や事業を計画される際のこどもの意見の聴取についての考えを訊ねる。

**答** ①こども基本法の基本理念には、こどもの基本的人権の保障や差別の禁止、こどもの成長発達に対する権利、こどもの意見表明と尊重される権利、こどもの最善の利益が優先される権利といったこども自身の権利の規定に加えて、こどもの養育に関する保護者や社会の役割や、社会環境の整備等についても規定されており、こども施策を進める上での大変重要な考え方であると理解している。②こども施策を進めるに当たっては、こどもと共に社会をつくるという認識を持ち、こどもと対等な目線でその意見を真摯に聞いて尊重するという姿勢が重要であると考えている。

【その他の質問項目】 ●地方創生について ●HPV ワクチン予防接種について